

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

栃木県 日光市

自治体名： 栃木県日光市

担当課名： 学校教育課

電話番号： 0288-21-5181

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	1,450 km ²
人口	75,281 人
公立中学校数	14 校
公立中学校生徒数	1,613 人
部活動数	89 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	令和 6 年 4 月 策定済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	令和 7 年 3 月 策定予定

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

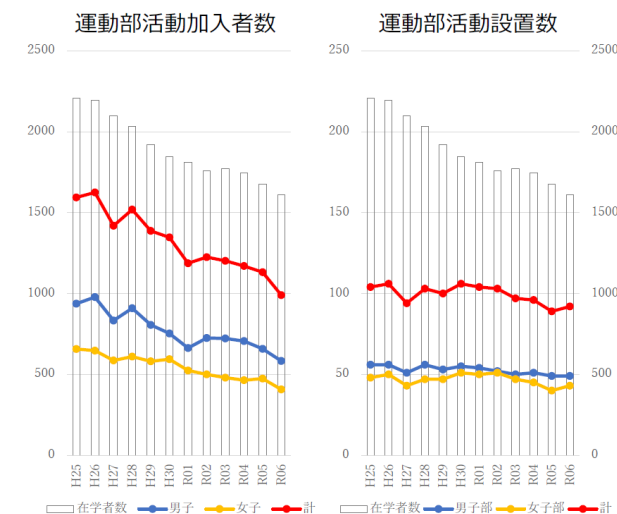
国や県の動向を受け、令和 7 年度を目途に日光市全体として、これまで学校教育活動の一環（学校部活動）として行ってきたスポーツ・文化芸術活動を地域クラブ活動として実施できるよう環境整備を進めている。

本市は、生徒数および学級数の減少、また、それらに伴う教職員定数の減少により、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、学校や地域、種目によっては存続が厳しい状況にある。

また、部活動顧問の約40%が「当該種目の競技経験があり、指導もできる。」と回答する一方で、約30%が「当該種目の競技経験がなく、指導もできない。」と回答している。

現在、協議会を設置し、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針（ガイドライン）」や、推進計画の策定作業を進める

一方で、地域の実態や競技種目の実情に応じて、種目によっては地域連携・地域移行の方向性を先行的に検討し、実践にむけて準備を進めている。しかし、運営団体・実施主体の整備、指導者の確保、参加費用負担など、解決すべき課題・問題が山積している。



顧問の専門性

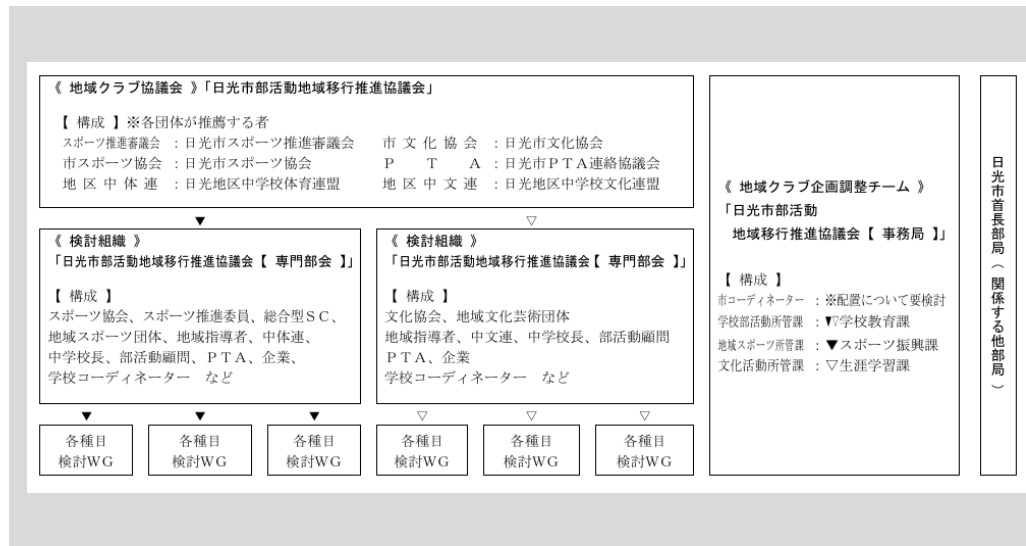


※「中学校・高等学校運動部に関する調査（栃木県教育委員会）」から集計

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・教育委員会事務局2課（学校教育課、スポーツ振興課）連携により取り組んでいく。
- ・教育委員会事務局学校教育課が、学校部活動の地域連携の在り方について検討していく。
- ・教育委員会事務局スポーツ振興課が、社会教育の一環としての地域スポーツ活動の在り方について検討していく。

◎首長部局

- ・今後、協議会における検討や推進計画策定など、地域移行を推進する中で、必要に応じて関係する他部局と連携を図っていく。

年間の事業スケジュール

令和6年4月	日光市部活動地域移行推進協議会設置
令和6年4月	協議会専門部会 アイスホッケーWG
令和6年8月	3課事務局会議(第1回)
令和6年8月	推進協議会(第1回)
令和6年9月	3課事務局会議(第2回)
令和6年9月～	協議会専門部会 サッカーWG
令和6年10月～	協議会専門部会 ソフトテニスWG
令和6年12月	3課事務局会議(第3回)
令和6年12月	推進協議会(第2回)
令和7年1月	協議会専門部会 ホッケーWG
令和7年2月	3課事務局会議(第4回)
令和7年3月	推進協議会(第3回)※予定

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	7 校	実施した地域クラブ総数	3 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		3 クラブ（8 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	11 人	全体の運営スタッフ数	14 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体 種別	種目 ※新規のものは未 尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
日光中 アイスホッケー クラブ	保護者会	アイスホッケー	週 5 回 平日 4 回 休日 1 回	17:00～ 21:00のうち 2時間程度	1年 6名 2年 5名 3年 10名	令和6年 11月～	アイス スケート リンク	2 人	4 人	月会費 40,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
日光東 アイスホッケー クラブ	保護者会	アイスホッケー	週 5 回 平日 4 回 休日 1 回	17:00～ 21:00のうち 2時間程度	1年 3名 2年 8名 3年 4名	令和6年 11月～	アイス スケート リンク	3 人	4 人	月会費 40,000円	部活動
Nikko Association Challenge	任意団体	軟式野球	週 3 回	平日 夕方～夜間 休日 午前又は午後	1年14名	令和6年 4月～	運動公園 野球場 中学校 グラウンド	6 人	6 人	月会費 5,000円	地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- ホッケーにおいて、任意団体による地域クラブ活動の開始に向けて、オンライン説明会を実施し、体験会の実施準備を進めている。
- ソフトテニスにおいて、スポーツ少年団の単位団が母体となる地域クラブ活動の開始に向けて、体験会の実施準備を進めている。

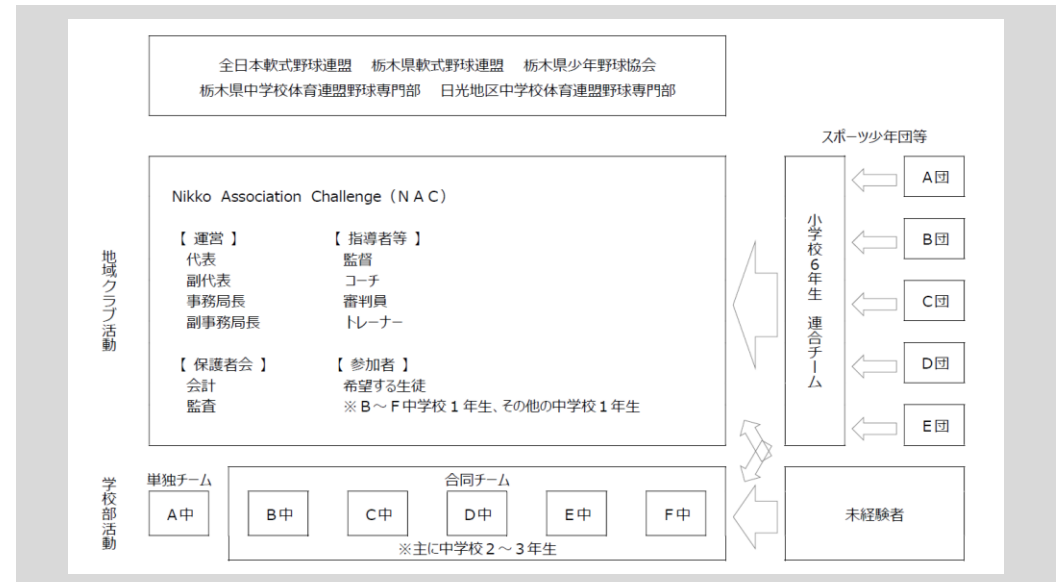
2.実証内容と成果

主な取組例

●地域クラブ活動（軟式野球）概要

地域クラブ活動で実施した種目	軟式野球
運営団体名	Nikko Association Challenge
期間と日数	4月1日～3月31日 毎週3回程度
指導者の主な属性	運営団体が任用した有資格者
活動場所	市内運動公園野球場、中学校グラウンド
主な移動手段	保護者送迎、公共交通機関
1人あたりの参加会費等（年額）	60,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

○統括責任者 代表1名 副代表1名

役割：活動における管理者として、学校、保護者との連携を行う

○主任指導者 監督1名 コーチ5名

役割：生徒の心身の健康管理、事故防止を徹底し、指導を行う

○運営補助者 事務局長1名 副事務局長1名

役割：「スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>」に準拠した運営の補助を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○中学校区でコーディネーターを配置し、運営団体・実施主体と中学校の連絡調整等を行う。

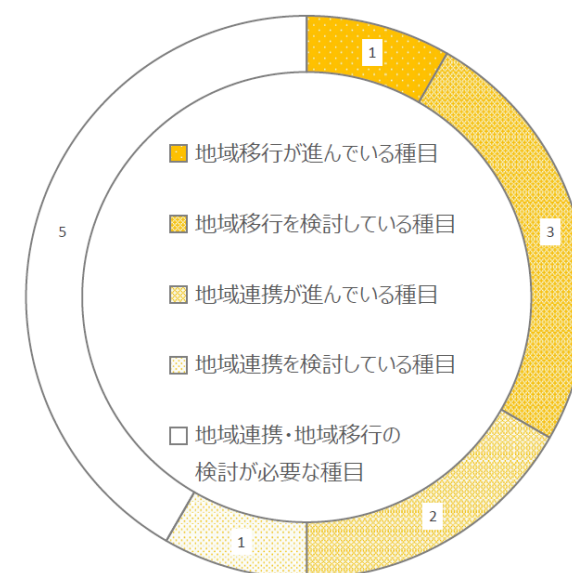
○都道府県が示した地域スポーツクラブ活動の要件や基準等を踏まえ、市区町村が地域の実情を踏まえながら、要件や基準等を調整して設定し、登録・指定等を実施する。

取組の成果

○種目の実情に応じて、部活動顧問がコーディネーターとなり、従前から行ってきた学校部活動運営業務について、地域クラブ活動の運営を見据え、運営団体・実施主体と中学校の役割を整理するなど、連絡調整を行うことができた。そして、新たな地域クラブ活動を実施する際に連携が必要になる点について、共通理解を図ることができた。

○「栃木県中学校体育連盟主催大会への地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の参加資格等の特例」に係る手続きにより、地域クラブの主催大会参加が認められること以外にも、地域クラブ活動の運営団体・実施主体の確保のためには、地域クラブの要件等を整理し、明確にしていくことが必要であることが確認できた。

学校部活動の顧問が
各種目のコーディネーターとして



※推進協議会各種目検討WG実施状況から

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 日光地区中学校体育連盟各種目専門部の専門部長（校長）競技委員長（教諭・顧問）が中心となり、各種目の現状と課題について、地域の実情と情報共有し、今後の方向性を検討した。
- 地域クラブの大会参加について、連絡調整を行った。

今後の課題と対応方針

- 学校部活動の顧問が中心となり調整していくためには、地域の実情と情報共有し、専門的な知識等を有する必要があるため、すべての種目において適任者の確保が困難である。
- コーディネート業務を担う人材の発掘・育成、資質向上を図る方策の検討を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

- 会費の適切な設定・徴収方法の検討や、保護者負担経費の調査・検討を行う。
- 持続的に活動することを前提とした仕組みづくりに取り組む。

地域クラブに係る経費

■ランニングコストの分析

- 2校のアイスホッケーは、保護者会費を徴収し活動しており、主な支出内容は遠征費（遠征先の会場使用料を含む。）で全体の約80%を占め、次いでリンク代（会場使用料）が7%であった。

主な支出割合

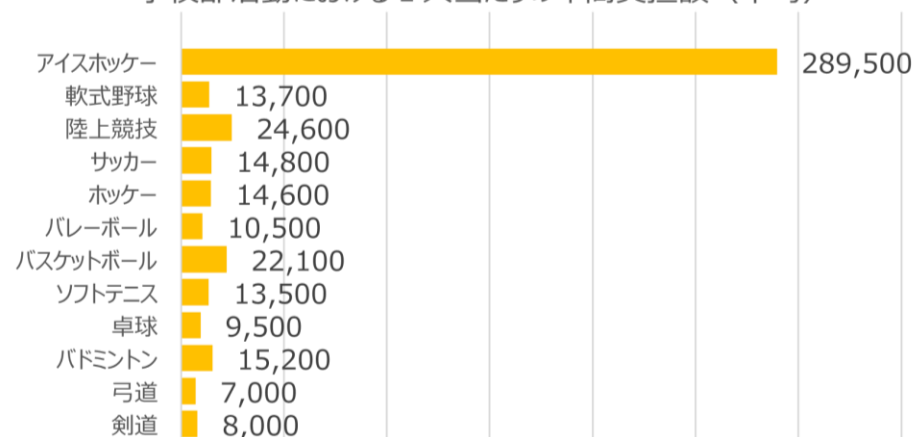


※保護者会会計報告から

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

- 学校部活動を運営するに当たっては、種目により1人当たりが負担する額が大きく異なった。地域クラブ活動を運営するに当たり、受益者負担額を試算し、設定する際には、種目ごとに異なることが考えられる。
- 地域クラブ活動の運営に当たって、新たに加わる支出として、指導者の報酬・謝金、会場使用料、用具代（備品、消耗品等）、保険料などが考えられる。

学校部活動における1人当たりの年間負担額（平均）



※「中学校・高等学校運動部に関する調査（栃木県教育委員会）」から集計

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等②

収支バランス

○地域クラブ活動運営に当たっては、参加者数により、収支のバランスが変動することが考えられる。

○受益者負担のみで運営した場合の1人当たりの負担額は下表のとおり

・指導者の報酬・謝金の例

※週当たり平日4日2時間、休日1日3時間、年間52週活動した場合

1年間の報酬・謝金915,200円（指導者1名・時給1,600円）

参加者数	年	月
5	183,040 円	15,253 円
10	91,520 円	7,626 円
15	61,013 円	5,084 円
20	45,760 円	3,813 円

取組の成果

○学校部活動として活動した場合、多くの種目は活動場所として、学校施設を利用したり、施設使用料の減免を受けたりしているため、地域クラブ活動においても、活動場所を確保する際、同様の対応が必要であると考え。そのため、アイスホッケーの地域クラブ活動において、会場使用料を補助の対象として検証した。

○平日の学校部活動を、休日に地域クラブ活動として実施する場合であれば、用具等を併用することは可能であるが、新たに地域クラブ活動を創設する場合は、用具等の購入など、多くの初期投資が必要であると考え。そのため、軟式野球のクラブ活動においては、活動に必要な用具等の購入を補助の対象として検証した。

今後の課題と対応方針

○現在12種目の学校部活動を実施しているが、それぞれの種目において、活動にかかる費用が異なるため、地域クラブ活動において公費による負担軽減の対象とすることは難しい。

○任意団体として地域クラブ活動を運営する場合、多くが指導者をボランティア的な任用としている。責任が伴う任用制度の検討が必要である。

○参加者数により、1人当たりの受益者負担額が増減するため、指導者の報酬・謝金、会場使用料、用具代、保険料など、受益者負担とすべき支出項目に関して検討が必要である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

○学校の施設・設備・備品等を使用して、地域スポーツクラブ活動を実施する際の利用ルールを策定する。

○地域スポーツクラブ活動のために学校施設を使用する場合の優先利用や使用料減免等の仕組みを検討する。

取組の成果

○地域クラブが拠点として活動する近隣の中学校と協議し、学校の施設・設備（体育館・グラウンド）等を優先的に利用できるよう、手続き方法の確認を行った。その際、施設・設備・備品等の利用範囲や破損・紛失した場合の対応、施設の開閉手段・方法等についても確認を行った。

○地域クラブが活動に使用する用具の保管場所の確保等のため、中学校で使用していない部室を整理し、常時使用できるようにした。用具の保管だけでなく、更衣室として活用することができた。



※学校職員と地域の方々による部室整理の様子



今後の課題と対応方針

○地域クラブと学校間での協議・合意のもとで実施され、利用ルールの策定、優先利用や使用料減免等の仕組みの検討には至らなかった。

○今後、複数の地域クラブ活動が実施されることを想定し、利用ルールの策定、優先利用や使用料減免等の仕組みの検討を進めていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組 平日を含めた地域スポーツクラブ活動への移行に向けた取組

取組事項

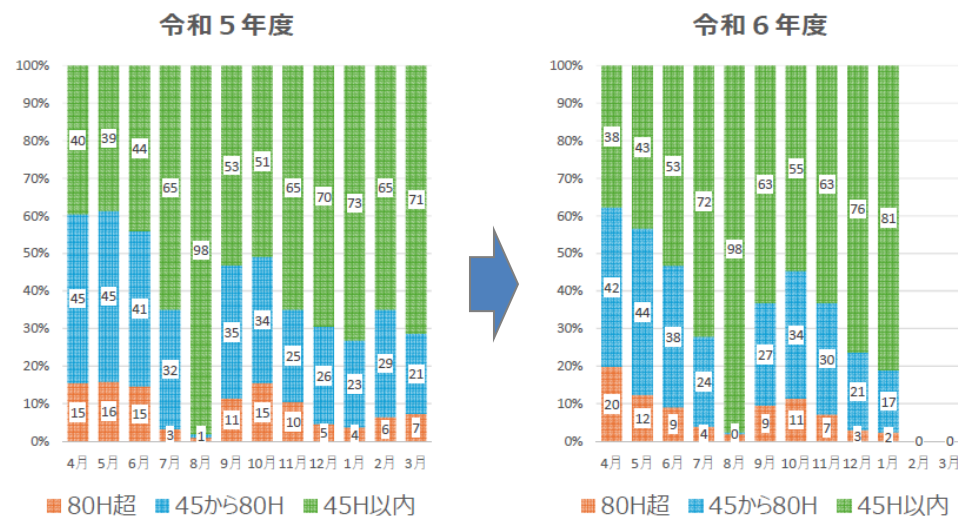
○改革推進期間後を見据えた取組を推進する観点から、休日だけではなく平日も含めた地域スポーツクラブ活動への移行に向けた取組等を実施し、課題の抽出や課題解決策の検討等を行った。

○具体的には、学校部活動を保護者会が実施主体となる地域クラブ活動となるよう移行を目指した。また、学校部活動を移行させるという視点ではない地域クラブ活動を創設した。

取組の成果

○アイスホッケーは、種目の特性として実施時期、活動場所、活動時間に制限があるため、学校部活動の一部を、地域クラブ活動として実施した。特に、冬季の夜間スケートリンク利用時や、遠征時を地域クラブ活動とした。学校部活動顧問の時間外勤務時間（特に80H超）に少しの改善が見られた。

○軟式野球では、平日は夜間屋内やナイター施設を利用し、複数校に在籍する生徒が、チームとして練習できる時間帯に活動した。



指導者の属性や配置の工夫

○学校部活動の外部指導者である地域の有資格者等に、保護者会が主体となる地域クラブ活動の指導も依頼した。

一貫指導に関する部活動顧問との連携事例

○学校部活動の保護者会が、地域クラブ活動の実施主体であるため、日ごろから連絡・連携ができる体制が構築されていた。

今後の課題と対応方針

○軟式野球における、平日の活動時間や場所が、夜間屋内やナイター施設の利用となった。平日の学校部活動実施時間に、学校施設等が利用できるよう検討・調整が必要である。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっている本市の現状を踏まえ、「①運営団体・実施主体の整備」「②参加費用負担の支援等」「③学校施設の活用」「④平日も含めた地域クラブ活動への移行に向けた取組」以上4つの観点で実証に取り組んだ。

令和5年度から令和7年度までの3年間で「改革推進期間」と位置づけ、まずは休日における地域の環境の整備を着実に進めることとしている中で、本市では、平日における環境整備や、平日と休日を一体として取り組むことも視野に入れ、学校部活動として実施している各種目の実情に応じて、できる種目からできることに取り組めるよう推進した。

推進協議会の設置、推進計画の策定と並行しての取組となったが、学校、保護者、地域の関係者が「生徒が主体的に多様なスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境づくり」のために、連携していく体制の実践例とすることができた。

現在、学校部活動として実施している種目に限らず、今後、多くのスポーツで展開できるよう取り組んでいきたい。

●成果の評価

①運営団体・実施主体の整備

・保護者会等の任意団体が実施主体となり地域クラブ活動が実施された。

②参加費用負担の支援等

・地域クラブ活動が、受益者負担で運営されている。

③学校施設の活用

・地域クラブが学校と協議・合意のもと連携し、学校の施設・設備を利用している。

④平日も含めた地域クラブ活動への移行に向けた取組

・1つの任意団体が、平日および休日に地域クラブとして活動している。

●今後に向けて

①運営団体・実施主体の整備

・地域クラブの要件等を明確にして認定する方法の整備が必要である。

②参加費用負担の支援等

・受益者負担と公的負担とのバランスや、範囲の検証・整理が必要である。

③学校施設の活用

・学校施設の優先利用・使用料の減免等のルールについて検討が必要である。

④平日も含めた地域クラブ活動への移行に向けた取組

・各種目の実情に合わせて、地域展開の方向性を検討していく。

○その他、推進計画策定にあたって、検討・整理していく。

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【軟式野球の地域クラブ活動・練習試合】



【地域クラブ活動と学校部活動の対戦】



【地域クラブ活動として大会参加】



【地域の指導者からアドバイスを受ける生徒】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



ステークホルダー

学校、市教委、保護者会、中体連、スポーツ少年団、競技団体

経過

令和5年度に検討WGを開催し、休日における地域の環境の整備を進めるだけでなく、平日における環境整備や、平日と休日を一体として取り組むことも視野に入れ、地域クラブ活動の創設を主として検討した。できる種目から先行的に取り組んでいくこととした。

実施内容

○軟式野球

令和6年度に新たな地域クラブ活動を実施、学校部活動を移行するのではなく、新たな集団を創設した。

○アイスホッケー

令和7年度に新たな地域クラブ活動となるよう、令和6年度を学校部活動と地域クラブ活動の両面の活動を同一集団で行い課題等を検証した。

実施にあたって生じた課題

○任意団体が実施主体となったが、参加者の健康管理や事故防止、指導者の体罰・ハラスメントの防止等、責任の主体をより明確にしていく必要がある。

○学校部活動に対する補助金等を、地域クラブ活動が受けられる制度が整備されていない。

○学校部活動の運営と同程度の運用が、任意団体として行うことが容易ではなく、地域クラブ活動と学校部活動の連携窓口やコーディネーターが必要である。

○種目の実情に合わせて実施しているため、市内全校一斉の取組とはならない。

今後の展開

令和7年4月からは、軟式野球、アイスホッケー、ソフトテニス、ホッケーにおいて、学校部活動と地域クラブ活動が、別組織として活動していく。学校（中体連）と地域クラブの連携を図りながら、地域でのスポーツ活動の展開を推進していく。

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

